

# ■死亡時の手続き一覧表

## ●死亡時に全員が必要な手続き

手続き項目	届出人	手続き時期	必要なもの	備考	手続き場所・問い合わせ先
死亡届	同居の親族、同居していない親族、同居者、家主、地主、家屋管理人、土地管理人、後見人、保佐人、補助人及び任意後見人となり、該当の人が署名	死亡の事実を知った日から7日以内	・医師による死亡診断書または検案書がついている死亡届出書 ・届出人の印鑑	届出をすると火葬認可証を発行。火葬・納骨の際はこの認可証が必要。	市民国保課 (第1庁舎2階) 092-942-1123

## ●その他必要な手続き

手続き項目	対象者	手続き時期	必要なもの	備考	手続き場所・問い合わせ先
・水道(下水道)変更届 ・認定水変更届(人数変更)	使用者変更がある場合の使用者、認定水使用の使用者	死亡届提出後すぐ		口座登録がある場合、口座の変更も伴います。	水道課給水係(水道課別棟) 092-942-1129 下水道課管理係(第2庁舎2階) 092-942-1118
・同居者異動 ・明渡し手続き	市営住宅入居者	死亡届提出後すぐ	・同居者異動届(死亡) ・市営住宅明渡し届		財政課管財係(第1庁舎3階) 092-942-1168
納税管理人設定届	固定資産を所有する人の相続人代表者	死亡届提出後すぐ	納税管理人設定届または相続人代表者指定届 ※口座による納税希望の場合は、通帳と印鑑	・名義人変更は法務局(登記所)での手続きが別途必要です。詳細は法務局にお尋ね下さい。	市税課資産税係(第1庁舎2階) 092-942-1125
国民健康保険	死亡時に国民健康保険に加入していた人の親族等で葬祭を行った人	死亡届提出後すぐ	・死亡者の国民健康保険被保険者証 ・葬儀を行った人の印鑑 ・葬儀を行った人の口座番号	死亡者が「高齢受給者証」を持っていたときは一緒に持参してください。	市民国保課国保係(第1庁舎2階) 092-942-1193
乳幼児・子ども医療 重度障害者医療 ひとり親家庭等医療	受給者の親族	死亡届提出後すぐ	・印鑑 ・死亡者の医療証		市民国保課年金・医療係(第1庁舎2階) 092-942-1111 (内線212)
後期高齢者医療 ・葬祭費支給申請 ・相続人代表者指定届	被保険者の葬儀を行った人(喪主)	死亡届提出後すぐ	・死亡者の被保険者証 ・印鑑 ・葬儀を行った人が確認できる書類(会葬御礼など) ・相続人代表者と死亡者の続柄がわかる戸籍(死亡時に同一世帯であれば不要) ・振込先の通帳 ・委任状(喪主・相続人代表者と振込先口座名義人が異なる場合)		市民国保課年金・医療係(第1庁舎2階) 092-942-1111 (内線211)

手続き項目	届出人	手続き時期	必要なもの	備考	手続き場所・問い合わせ先
<b>国民年金</b> ・年金受給権者死亡届 (受給者) ・未支給年金請求 (受給者) ・死亡一時金請求 (加入者)	死亡者と生計を同じくしていた人	死亡後14日以内	・死亡者の年金証書 (年金加入者は年金手帳) ・死亡者の住民票の除票 ・印鑑 ※未支給年金請求・死亡一時金請求の場合は以下も必要 ・請求者の世帯全員の住民票 ・請求者の戸籍謄本(死亡者との続柄がわかるもの) ・振込先の通帳 ・生計同一証明書(死亡時に同一世帯であれば不要) ・委任状(代理人が手続きする場合)		<b>【厚生年金もある場合】</b> 東福岡年金事務所 (福岡市東区馬出3丁目12番32号) 092-651-7129 092-651-7967 <b>【国民年金のみの場合】</b> 市民国保課年金・医療係 (第1庁舎2階) 092-942-1111 (内線213)
<b>子ども手当</b> 児童扶養手当 特別児童扶養手当	手当受給者、受給対象児童	死亡届提出後すぐ	・印鑑		子育て支援課 (サンコスモ古賀) 092-942-1172
<b>扶養共済加入者異動</b>	加入者(保護者等)、障害者	死亡届提出後すぐ	・印鑑 ・死亡診断書 ・住民票		福祉課 障害者福祉係 (サンコスモ古賀) 092-942-1150
<b>特別障害者手当            障害児福祉手当            経過的福祉手当</b>	手当受給者		・印鑑	未支払金が生じる場合、未支払金支給対象者の通帳	
<b>自立支援医療(更生医療)</b>	自立支援医療(更生医療)受給者証を持っている人		・自立支援医療(更生医療)受給者証		
<b>身体障害者手帳</b>	身体障害者手帳を持っている人		・身体障害者手帳 ・印鑑		
<b>精神障害者保健福祉手帳</b>	精神障害者保健福祉手帳を持っている人		・精神障害者保健福祉手帳		
<b>療育手帳</b>	療育手帳を持っている人		・療育手帳 ・印鑑		
<b>自立支援医療(精神通院医療)</b>	自立支援医療(精神通院医療)受給者証を持っている人		・自立支援医療(精神通院医療)受給者証		

手続き項目	届出人	手続き時期	必要なもの	備考	手続き場所・問い合わせ先
介護保険証の返還	介護保険証を持っている人	死亡届提出後	・介護保険証	届出先 ・介護支援課(サンコスモ古賀) ・市民国保課	介護支援課 介護保険係 (サンコスモ古賀) 092-942-1144
犬の登録事項変更	犬の所有者が死亡し、新しく犬の登録の所有者となる人	新しい所有者が決まった時	・犬鑑札		環境課環境整備係 (第2庁舎2階) 092-942-1127
印鑑登録証の返還	印鑑登録証を持っている人	死亡届提出後	・印鑑登録証		市民国保課 (第1庁舎2階) 092-942-1123
住民基本台帳カードの返還	住民基本台帳カードを持っている人		・住民基本台帳カード		